

## 令和6年第3回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和6年3月27日(水) 9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- |     |      |    |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番  | 池田良枝 | 出席 |
| 2番  | 中田美穂 | 出席 |
| 3番  | 小城和之 | 出席 |
| 4番  | 市川洋  | 出席 |
- 4 出席職員
- |        |      |
|--------|------|
| 総務学事課  | 重安千陽 |
|        | 宮本昌範 |
|        | 丸茂宣潔 |
|        | 横峰路子 |
|        | 大庭史善 |
| 生涯学習課長 | 川村恭彦 |
| 生涯学習課  | 新畑房恵 |
|        | 武田宜裕 |

.....

【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、市川委員を指名します。

小西教育長 これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の日程について」を議題とします。今期定例会の会期を本日3月27日一日限りとします。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

### 議案第3号 職員の人事異動について

小西教育長 日程第2「議案第3号 職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 まず、3月31日付け人事異動ですが、貞盛倫子総務学事課長兼こども相談室長事務取扱が退職し、翌日付けで広島県教育委員会へ採用され、大竹市立玖波小学校校長となります。奥田健総務学事課主幹兼管理主事が退職し、翌日付けで広島県教育委員会へ採用され、廿日市市立友和小学校教頭となります。橋村哲也総務学事課参与が再任用期間満了となります。

次に、4月1日付け人事異動ですが、広島県教育委員会から大井一徳廿日市

市立友和小学校教頭が総務学事課長兼こども相談室長事務取扱として採用となります。広島県教育委員会から今田顕正大竹市立大竹小学校教諭が総務学事課主幹兼管理主事として採用となります。その他では、浅井田展彦課長補佐が市民生活部市民税務課課長補佐として転出し、錦戸宏泰主任が建設部土木課主査として昇任し転出します。総務部企画財政課の榎野直也主任が転入し、総務部総務課付けで広島県に派遣しています衆樹亮介副主任が転入し、河野鈴奈主事が新たに採用となります。なお、このたび生涯学習課の人事異動はありません。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。本件を採択します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号 大竹市スポーツ推進委員の委嘱について

小西教育長 日程第3「議案第4号 大竹市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、令和6年3月31日に現在の大竹市スポーツ推進委員の任期が満了するため、新たに委員を委嘱するものです。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、スポーツの推進に熱意と能力を有する者を、市町村の教育委員会が委嘱するもので、市町村におけるスポーツの推進事業の実施に係る連絡調整や、住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言などを行うものでございます。

本市のスポーツ推進委員ですが、定数は、大竹市スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により23名以内、任期は、同規則第4条第1項の規定により2年となっており、同条第3項の規定により再任が可能となっております。

この度、委員を委嘱する方は、本議案の19名で、全員が再任となり、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

委員の構成ですが、男女別では、男性13名、女性6名となっております。地区別では、大竹地区8名、小方地区5名、玖波地区3名、川手・栗谷・松ヶ原地区がそれぞれ1名となっております。ただし地区ごとの定数の定めはございません。各委員の現職は、会社員7名、団体職員7名、自営業2名、無職3名となっております。なお、平均年齢は65.63歳で、最年長76歳、最年少51歳となっております。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 平均年齢等を伺いましたが、もう少し若返ったほうが良いのか、それとも現状で良いのかということは考えていけないことかなと思います。

小西教育長 定数23名以内で現在19名ですが、この人数で運営することについては大丈夫なのでしょうか。

事務局 前は20名で、今回1名継続されなかったため、19名となりましたが、19名でもしっかりと運営していくことは可能であると考えています。また引き続き若い方への呼びかけもして参りたいと思っています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。  
委員一同 なし。  
小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採択します。  
本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。  
委員一同 異議なし。  
小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### **議案第5号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について**

小西教育長 日程第4「議案第5号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。  
事務局 本議案は、大竹市給食センター設置条例第4条の規定に基づく大竹市給食センター運営委員会委員について、令和6年4月1日付け人事異動により、役職の交代があるため、新たに委嘱するものです。  
この度、大竹市給食センター運営委員会委員に委嘱しようとする方は、貞盛倫子様、木村彰様の2名で大竹市給食センター設置条例施行規則第8条第1項第2号に規定する給食対象校の校長です。  
また、同規則第8条第2項に基づき、前任者の残任期間とあることから、令和6年4月1日から令和7年3月31日までを任期とするものです。  
小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
委員一同 なし。  
小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採択します。  
本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。  
委員一同 異議なし。  
小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### **議案第6号 大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について**

小西教育長 日程第5「議案第6号 大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。  
事務局 主な改正は第6条の第13項と第14項です。  
まず、第6条の最初のカッコ書きに出生支援休暇を加えます。出生支援休暇とは、職員が不妊治療を行うため、勤務しないことが相当であると認められる場合に取得することができる休暇です。この出生支援休暇に係り第6条に第13項と第14項を加えます。  
第6条第13項、職員は、条例第15条の2に規定する出生支援休暇の承認を受けようとするときは、当該承認を受けようとする期間の始まる日の前日から起算して1月前の日までに不妊治療に関する事項及び期間を明らかにして校長に請求しなければならない。  
第6条第14項、前項に規定する出生支援休暇の承認の請求は、別記様式第9号の2による休暇簿によって行わなければならない。  
第6条第13項では、出生支援休暇の承認に係る事項、第6条第14項では、承認請求に係る事項を定めています。

この出生支援休暇について、大竹市立小中学校職員服務規程に加えることに伴い、出勤簿に出生支援休暇の文言を加えたり、別記様式第9号の2出生支援休暇用の休暇簿、別記様式第9号の3出生支援休暇承認（取消）申請書を加えたりしています。この規則の一部改正は、令和6年4月1日から施行したいと思っております。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 この出生支援休暇は、どのくらいの期間、日数、時間がとれるのでしょうか。  
事務局 期間は、6月を一単位として、1年のうちに必要と認められる期間を取得できることとなっています。通算して職員1人につき1年を超えて取得することはできないとされております。

小城委員 出生支援休暇の期間中の給与の補償はどうなっていますか。  
事務局 無給の休暇制度となっています。

小城委員 無給であれば、支援にならないのではないかと思うが、どうしてこのような休暇が必要となったのかという見解を教えてください。  
事務局 特別休暇として有給休暇を使わずに休むことができるということに利点があるのではないかと思います。

小城委員 出生支援に関する費用等をご自分で負担しながら、日常生活を過ごされると思うのですが、無給のままだと生活ができないのではないかと危惧しており、現状のままだと申請がないのではないかと思います。

事務局 出生支援休暇を取得した期間は、代替職員が配置されるので、安心して出生支援に臨めるという点はメリットになるのではないかと思います。

小城委員 業務に関して代替職員を配置して休みを取りやすいような配慮も必要だと思うのですが、無給というところが、出生支援休暇の取得に繋がらないのではないかと思います。

池田委員 例えば国家公務員の場合はどうなっているのかといった情報はあるのでしょうか。

事務局 国家公務員がどうなっているかという情報はありません。

小城委員 第6条第13項に記載されている内容にしても、この不妊治療に関する事項及び期間を明らかにしてとなると、大変デリケートなところだと思います。取得が進むかどうかということも懸念するところではありますが、この休暇の取り扱いに関しては、もっと積極的に活用されるようしっかりと配慮をして、休暇を取り易い雰囲気作りをしていただけたらと思います。

小西教育長 今後、子育て支援の観点からも、このような休暇が増えてくるのではないかと思います。その辺りは学校現場としっかりと連携を取り、配慮しながら進めていく必要があるかというふうに思いましたので、ご意見ありがとうございます。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採択します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

## 報告第6号 大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について

小西教育長 日程第6「報告第6号 大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 広島県教育委員会に対して、大竹市立の小学校及び中学校に勤務する、令和6年4月1日付け県費負担教職員の任免の内申について、緊急やむを得ず教育長において処理したため、校長・教頭等について、その報告をし、承認を求めるものでございます。

別紙「校長・教頭等異動一覧」をご覧ください。まず、校長の異動についてです。令和5年度をもちまして、玖波小学校の根石郁子校長と、大竹小学校の兼田等校長が役職定年となります。兼田校長は、辞職して、定年前再任用短時間勤務で小方小学校へ採用となり、根石校長は、降任して配置換となり、教諭として大竹小学校へ異動となります。大竹中学校の十亀琢磨校長は暫定再任用更新で、引き続き大竹中学校の校長となります。小方小学校へは坂町立坂小学校より、木村彰校長が配換採用となり、小方中学校との兼職となります。小方小学校の真鍋和聰校長は、大竹小学校へ配置換となります。玖波小学校には、大竹市教育委員会より、貞盛倫子総務学事課長が採用となります。

次に教頭の異動についてです。大竹小学校の田中勤子教頭が昇任(配換辞職)し、福山市立大谷台小学校の校長となります。大竹小学校には、廿日市市立佐方小学校より村重健一主幹教諭が教頭に昇任し、配換採用となります。なお、村重主幹教諭は、大竹市教育委員会の前任の指導主事でございます。また、大竹中学校の内藤厚教頭が熊野町立熊野東中学校へ配換辞職となり、大竹中学校には、廿日市市立七尾中学校から秋本豪教頭が配換採用となります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

## 報告第7号 令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

小西教育長 日程第7「報告第7号 令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 市で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第3項において、市が採択する旨定められています。そして、特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条図書の選定については、当該児童生徒の教育課程において、検定済教科書を使用することが適当でない場合、文科省著作教科書や一般図書といった、ほかに適切な教科用図書を使用することができるとされています。

令和5年第8回及び第12回大竹市教育委員会定例会において、令和6年度使用教科用図書を採択しておりますが、そのうち、第8回定例会において採択した図書の中で、タイトルが変わったことが明らかとなったものがあったため、新たに採択するものです。

教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項により、前年度の8月31日までにを行うのが通常ではありますが、今回は「9月1日以降において新たに教科用図書を採択する必要が生じた」場合になり、第2項「速やかに採択を行わなければならない」に該当するため、教育長において採択させていただきましたので、報告いたします。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小 城 委 員 図書名の改訂というだけで、その中身が変わってないのであれば、全然問題ないことだと思います。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

### **協議・報告事項 令和6年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について**

小西教育長 日程第8「協議・報告事項 令和6年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局 まず、1番上の「教育目標」及び「めざす子供像」は変えておりません。「教育目標」は、『笑顔・元気』かがやく大竹っ子の育成です。学校生活が充実して笑顔で毎日が過ごせること、心も体も元気に、そして、自己肯定感を高めながら自己の能力を発揮できる、かがやく大竹っ子を育てていくことを目標としています。「めざす子供像」は「自分の力で人生を生き抜くたくましい子供」です。「教育目標」及び「めざす子供像」の実現のために、令和6年度も「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を3つの柱として取り組みます。取組の具体を下の方に示しております。昨年度との主な変更箇所について説明します。

まず、「確かな学力」についてです。『主体的な学び』の実現では、学習者である児童生徒を起点として深い学びのある授業づくりを進めること、そのために、教員が学びをファシリテートする力をつけ、教師主導の知識伝達型の授業からの転換を図るよう取り組みます。

「学力の向上」では、昨年度に続き「個別最適な学びの推進」を入れていきます。個々の児童生徒の実態や授業の目的に応じて、学習形態や授業の進め方の工夫に取り組むとともに、個別最適な学びを推進することで、誰一人取り残すことなく基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目指します。

続いて「豊かな心」についてです。「道徳教育の充実」に向けての2つの取組は変わりません。「確かな学力」の「主体的な学び」にもつながるところですが、児童生徒が考え、議論することで、深い学びのある道徳科の授業づくりを進めていきます。生徒指導については、昨年度、暴力行為やいじめに関わる児童生徒が増加したことを受けて、未然防止に向けた取組の充実と、事案が起きたときに組織的に対応できる指導体制の確立に改めてしっかりと取り組みたいと考えています。

次に「健やかな体」についてです。安全教育の充実については、能登半島

地震を受けて、特に防災教育に視点を当てた取組としています。1つは「防災への関心をもち、災害に適切に対応する能力の育成」、もう1つは「教科等横断的な教育内容の作成」です。体力・安全教育・食育ともに、児童生徒が自ら考え、行動する実践力をつけていきたいと考えています。

ここまで説明しました、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を支えるベースになるものが、下の欄です。玖波小学校でコミュニティ・スクールが先行実施されることもあり、「地域と協働した教育活動の実施」としています。そして、「一に安全、二に学力を合言葉にした、安全で安心な学校づくり」を大前提として取り組んでいきます。

図の左下、施策1の「小中一貫教育」については、4点を中心として、引き続き、推進して参ります。

右の施策2は、令和6年度の県教育委員会の指定事業です。「市町の「学びの改革」チャレンジ加配」とは、新たな事業で、研究テーマは市町が実態に合わせて設定し、その推進のために加配教員が1名配置されるというものです。大竹小学校が指定校となりますが、大竹中学校とともに、これまで3年間取り組んできた研究をベースに主体的な学びのある授業改善に取り組んでいきます。

「道徳教育推進拠点地域事業」は、小方中学校区が指定地域で2年目の研究に取り組めます。11月22日には、小中合同の公開研究会を予定しています。

「特別支援教育を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」は、昨年度は玖波中学校が指定校でしたが、今年度は玖波小学校が指定校となりました。こちらも玖波中学校区で取り組むこととしています。

「小学校教科担任制推進校」は、小学校高学年において、専科教員の配置や学級担任間の授業交換を行い教科担任制で授業を行います。小方小学校と大竹小学校が指定校です。

「生徒指導サポート実践校」は、大竹中学校に加えて小方小学校も指定となりました。中学校区で研究に取り組むこととしていますが、各指定事業での成果等は、市内小中学校へも普及していきたいと考えています。

なお、加配教員がついている事業は、「学びの改革」チャレンジ加配、道徳教育推進、小学校教科担任制、生徒指導サポート実践校で、1人ずつ加配教員が配置されます。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ご意見がありましたら、併せてお願いします。

池田委員 確かに子どもが健康で安全にということが基盤にあると思うのですが、それを「一に安全、二に学力」という言い方をしてしまって良いものかどうかということは少し気になります。

市川委員 私も同感で、やはり今学力だけではなく、いろいろな課題を抱えている中で、学力だけを全面に出すと、具体的に学力の数値的なものがでてくれば良いのですが、その辺が曖昧なところがあります。ここにせっかく9つもポイントがあるわけですから、この9つのポイントが具体的に出てくるような言葉に置き換えた方が良いのではないかと思います。

小西教育長 子どもたちを育てていくうえで、安全に学力をつけていきたいという気持ちはあるのですが、その表現の仕方、方法については、検討させてもらいたいと思います。

中田委員 「健やかな体」のところでは防災への関心を持つということは、今非常に大

切なことであると感じました。防災について、子ども達にも、身近に考えてほしいと思いますし、その時どういう行動をそれぞれが取っていくかというところを普段から周知徹底していくということが、すごく大事なことだと思います。常に続けるということは難しいかもしれませんが、要所で、そういった指導をしていただければありがたいなと思いました。

小西教育長 具体的な取り組みは、たくさんありますが、この9つの柱をもとに、来年度1年間しっかりと教育活動を進めて参りたいと思います。また、来年度、コミュニティ・スクールもスタートするということで、そのあたりも基盤にしながら進めて参りたいと思います。まずは玖波小学校で取り組んで、大竹市内全体に広げていきたいと思っております。初めての試みになりますので、当然課題等が出てくると思いますが、その辺はしっかりと受け止めながら、最終的にはやはり子どもたちの健やかな成長に繋げて参りたいと思っておりますので、ご意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。

池田委員 コミュニティ・スクールについて、私達も勉強をしていきたいので、是非玖波小学校の進捗やどういうふうに取り組んでいるのかということ、教育委員会で報告していただけるよう、よろしくをお願いします。

小西教育長 取り組み状況等については、報告をして参りたいと思いますし、研修計画で、昨年度は県の指導官に来ていただいて、保護者向けにも指導してもらっているので、もし可能であれば教育委員の皆さんも研修会に参加していただければということも思っております。

小城委員 先月の2月に大竹小学校で定例会を行い、授業を参観しましたが、また学校の授業を拝見する機会があれば良いと思いますので、是非、機会を作ってもらいたい。

小西教育長 来年度についても、教育委員会定例会の学校開催をぜひ計画をして参りたいと考えておりますので、またしっかり見ていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。大竹の子どもたちのために、しっかりと進めて参りますので、ご支援をいただきたいと思っております。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 無いようですので、協議を終わります。

## **協議・報告事項 令和6年度大竹市教育委員会生涯学習概要図(案)について**

小西教育長 日程第9「協議・報告事項 令和6年度大竹市教育委員会生涯学習概要図(案)について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 まず、生涯学習推進の方向性でございます。3点掲げております。

1点目として、個人の自立に向けた、生涯にわたる学習機会の充実、2点目として、住民が学び合う相互学習を通じて、人と人との絆を形成し、協働による地域づくりの実践につなげる意識の醸成、3点目として、住民による主体的な地域課題の解決や地域の活性化などに向けての継続的な取組。これらの3点を進めることで、図に表しておりますように、人づくり、絆づくり、地域づくりの3つが、学習の成果を、協働による住民主体のまちづくりにつなげ、学習と実践が循環していくことを目指しております。

次に、施策の柱でございます。IからVまで、5本の柱を掲げております。

施策Ⅰの柱として、子どもの学びと成長を支える教育の充実。主要事業としましては、学校連携・子どもの居場所づくり事業でございます。地域と学校の連携協力、放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業、放課後児童クラブの運営を行います。

施策Ⅱの柱として、未来を担う青少年の健全な育成。主要事業としましては、青少年育成事業でございます。人材育成として、ジュニアリーダー育成事業や中学生交歓交流事業、推進体制の充実として、市民のつどいのほか青少年健全育成団体の支援などに取り組みます。

施策Ⅲの柱として、生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進。主要事業としましては、生涯学習推進事業、図書館運営事業、社会教育施設の維持管理事業でございます。生涯学習推進事業としては、生涯学習グループ支援、公民館講座を実施する社会教育事業、文化関係団体の支援や文化祭。図書館運営事業としては、図書の貸出しサービス、読書推進活動の実施、絵本の読み聞かせ、お話し会の実施など。社会教育施設の維持管理事業としては、総合市民会館・総合体育館・図書館・大竹会館・玖波公民館・栄公民館・自然の家やさか・海の家あたた・市民スポーツ広場といった社会教育施設の維持管理事業、玖波地域交流施設整備事業の基本設計などを行います。

施策Ⅳの柱として、豊かな心身を育むスポーツの推進。主要事業としましては、スポーツ振興事業でございます。健康づくり大会、ニュースポーツ大会、小方学園プール市民開放事業、学校体育施設開放事業、各種大会や行事の開催、瀬戸内リレーマラソンin大竹の開催、体育協会や総合型地域スポーツクラブの支援などを行います。

施策Ⅴの柱として、まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進。主要事業としましては、文化財保護事業でございます。手すき和紙など大竹市固有の伝統文化の保存・継承、文化財等普及啓発、無形文化財伝承者育成、大竹市手すき和紙作業所の指定管理などを行います。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。ご意見がありましたら、併せてお願いします。

市川委員 生涯学習の取り組みと学校教育の取り組みを合わせて考えていたのですが、保幼小連携ということがどこかに位置付ける必要があるのではないかと思います。学校教育でいうと、保幼小との連携の中で、どうしていくかというのが問われていますし、生涯学習では、施策の柱Ⅰの「子どもの学びと成長を支える教育の充実」に具体的に入れていた方が良いと思いました。

事務局 保育所、幼稚園との連携は各小学校の先生、担当の方同士で行っております。コロナで一時期交流自体は減っていたのですが、小学校の運動会に園児等が参加したり、小学校の学校説明会に園児等が来て、小学校5年生と手を組んで、一緒に入って活動したり、そういった交流も少しずつ戻ってきているところです。ただご指摘いただいたように、この概要図の方に入れてなかったのもので、その部分については検討させていただきます。

小西教育長 その他どうですか。生涯学習の関連としてありましたらお願いします。

池田委員 コミュニティ・スクールというのは、学校教育という部分であろうと思うのですが、生涯学習の学校運営協議会と地域学校協働本部の連携とコミュニティ・スクールとは関連はないのでしょうか。

事務局 全く無関係ではございませんので、これから玖波小学校でコミュニティ・スクールが取り組まれますので、一緒に入っていただけると考えております。

小西教育長 生涯学習についても、これをベースに取り組んで参りますので、具体的な中身等についてはご報告させていただくことになろうかと思ひます。その時にはしっかりとご意見をいただければと思ひておひますので、よろしくおひ願ひします。他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 無いようひですひので、協議を終わひります。

それでは以上をもひて、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思ひます。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よひて、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行ひます。

これにて、令和6年第3回大竹市教育委員会会議を閉会します。

小西教育長 ここで、令和6年度の教育長職務代理者について確認します。

教育長職務代理者については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、教育委員の中から、あらかじめ、教育長が指名することになっておひます。

慣例として、年度終わひりの教育委員会で、次の年度の教育長職務代理者の指名をしておひ、令和6年度も、引き続き、池田良枝委員を指名させていただきたいと思ひますひので、よろしくおひ願ひいたします。

【閉会時刻 10時32分】

.....